

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)



フジ住宅株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fuji-jutaku.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

なお、以下の決議内容は、平成27年5月1日施行の改正会社法に基づいて変更したものであります。（最終改定 平成27年4月14日）

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社の子会社（以下、当企業集団という）全体の企業行動憲章を作成し、取締役及び使用人全員への浸透を図る。
- ②リスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、同委員会において、コンプライアンスの実践状況等に関する事項等を協議、決定する。
- ③各部門にコンプライアンス責任担当者を配置し、宅地建物取引業法、建設業法、その他法令に係るコンプライアンス活動を推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①法令・定款及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存、管理を行う。
- ②必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役または監査役の要請に応えて、速やかに閲覧提供できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役社長を委員長とし、取締役及び監査役他、その他の必要な人員を構成員とするリスク・コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス、環境、災害、品質管理など、必要に応じてリスク管理の整備・運用上の有効性の評価を行い、問題がある場合には、それぞれの対応部門へ規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布の実施等の是正勧告を行う。
- ②新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合は代表取締役社長から全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について検討・決定する部門長会議等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備、運用、取締役に対する必要かつ効果的な研修の実施等を行う。

(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当企業集団全体に影響を及ぼす重要な事項については、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定する仕組みを設ける。
- ②社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固拒否する方針とする。また、それぞれの対応部門で不当要求防止責任者を配置し、大阪府企業防衛連合協議会及び大阪府暴力追放推進センターに参画して関連情報を収集するとともに、弁護士や所轄警察署などの外部専門機関との連携を強化し、組織全体で毅然とした姿勢で対応する。
- ③当企業集団は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

取締役の指揮命令に服さない専属の者を配置する。

(7) (6) の使用者の取締役からの独立性に関する事項

専属の者の人事異動については、監査役は事前の報告を受け、必要な場合は理由を付して人事担当取締役に変更の申し入れを行う。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告を迅速に行うほか、次の事項を遅滞なく報告するものとする。なお、監査役会への報告は常勤の監査役への報告をもって行い、その報告を行った取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を行う。

1. 部門長会議で審議・報告された案件。
2. 内部監査室が実施した内部監査の結果。
3. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査室、秘書室、人事法務部、総務部、経営企画部、システム室、財務部所属の使用人が補助する。
- ②特に内部監査室は、監査役との緊密な連携を保ち、相互に補完する関係を構築する。
- ③監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められるときを除き、会社は速やかに支払うものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務執行

経営環境の変化に対応した競争優位性の高い戦略を策定し、スピーディーな意思決定を行うため、取締役会を原則月1回開催し、緊急を要する案件があれば、書面決議による取締役会を開催しております。取締役会は、現在7名（うち社外取締役2名）の取締役で構成されており、社外取締役の助言などにより、取締役会の監督機能を高めるとともに、活発な議論が交わされるよう努め、合議制により迅速な意思決定を行っております。

②監査役の職務執行

監査役会は、常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成されており、監査役は、取締役会及び部門長会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室や会計監査人による監査立会いや情報交換などを通じ、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

③内部監査の実施

内部監査室は、業務プロセスの適正性、妥当性及び効率性など業務執行部門の内部監査を通じて、組織横断的に内部統制システムの運用状況を監査するとともに、監査結果のフォローアップを実施し、問題点の発見及び改善を図っております。

④財務報告に係る内部統制

内部監査計画書に基づき、当社及び連結子会社の内部統制評価を実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会へ報告しております。

⑤リスク管理に関する取り組み

「リスク・コンプライアンス推進委員会」を設置し、当社グループ内で発生しうるリスクについての分析や、リスクの未然防止策、発生時の対処方法について協議するとともに、各部署から選任されたリスクに関する管理責任者への啓蒙活動を行っております。

⑥コンプライアンスに関する取り組み

コンプライアンス体制を確立し、全役職員への周知・徹底を図り、コンプライアンス遵守状況の確認資料の配布等を通じてコンプライアンスの重要性についての啓蒙活動を行うとともに定期・不定期にコンプライアンス状況のチェックをしております。

また、内部通報制度を構築し、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止に関する規律を整備した上で、内部通報先として経営陣から独立した社外取締役と社外監査役による合議体とした窓口を設置しております。さらに「内部通報規程」を制定し、取締役会にて運用状況を監督しております。

⑦反社会的勢力の排除

「反社会的勢力対策規程」を制定するとともに、反社会的勢力の排除のための大府警察本部から発行される「民事介入暴力追放の手引き（企業編）」を入手し、マニュアルとして活用しております。

また、長年にわたる暴力団・反社会的勢力排除意識の向上と警察と連携した暴力団排除活動の取り組みが評価され、平成28年11月10日開催の第25回暴力団追放府民大会にて「近畿管区警察局長・近畿ブロック暴追センター連絡協議会会長連盟表彰」を受賞いたしました。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	4,872,064	5,747,639	21,564,043	△497,081	31,686,665
当連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当			△969,879		△969,879
親会社株主に帰属する当期純利益			4,168,237		4,168,237
自己株式の取得				△138,097	△138,097
自己株式の処分		10,807		26,042	36,850
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	10,807	3,198,357	△112,055	3,097,110
平成30年3月31日残高	4,872,064	5,758,446	24,762,400	△609,136	34,783,775

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	△39,433	74,904	35,470	18,700	31,740,836
当連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当					△969,879
親会社株主に帰属する当期純利益					4,168,237
自己株式の取得					△138,097
自己株式の処分					36,850
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△14,555	—	△14,555	29,034	14,479
当連結会計年度中の変動額合計	△14,555	—	△14,555	29,034	3,111,589
平成30年3月31日残高	△53,988	74,904	20,915	47,735	34,852,426

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 1 社
(2) 連結子会社の名称 フジ・アメニティサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

仕掛販売用不動産

開発用不動産

原材料

未成工事支出金

貯蔵品

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 22～42年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 5～8年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、
社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と
する定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般
債権については貸倒実績率により、貸倒懸念
債権等特定の債権については個別に回収可能
性を検討し、回収不能見込額を計上してお
ります。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額
に基づき計上しております。
- ③ 業績連動役員報酬引当金
取締役への報酬のうち、業績連動報酬の支給
に充てるため、支給見込額に基づき計上して
おります。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期が
ごく短期間のもの等を除く）
工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）
- ② その他の工事
工事完成基準
- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。ただし、資産取得に係る控除対象外消費税等のうち
たな卸資産に係るものについては、発生連結会計年度の期間費用として処理し、固定資産に係るものについては、原則として一括して長期前払費用に計上し、5年間
で均等償却を行うこととしております。

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	392, 347千円
土地	761, 347千円
計	1, 153, 694千円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

販売用不動産	551, 176千円
仕掛販売用不動産	4, 262, 930千円
開発用不動産	44, 791, 864千円
建物及び構築物	4, 900, 179千円
土地	10, 276, 661千円
計	64, 782, 812千円

上記に対応する債務

短期借入金	9, 813, 491千円
長期借入金	54, 617, 091千円
計	64, 430, 583千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4, 943, 717千円

3. 保証債務

債務保証

顧客の住宅つなぎローンに対する保証	3, 565, 960千円
-------------------	---------------

4. 土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づき算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △24, 826千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	36,849,912株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	466,642千円	13円	平成29年3月31日	平成29年6月22日
平成29年10月27日 取 締 役 会	普通株式	503,237千円	14円	平成29年9月30日	平成29年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配当金の総額	1 株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成30年6月20日 定 時 株 主 総 会	普通株式	465,226千円	13円	平成30年3月31日	平成30年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	2,000,000株

(リース取引関係に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	8,745,880千円
1年超	3,464,851千円
計	12,210,731千円

(注) 当社は、土地有効活用事業において、土地所有者に賃貸マンション・アパート等の建設の提案受注を行っており、当該建物の完成引渡し後に連結子会社フジ・アメニティサービス株式会社が、これを家主から一括借上し一般入居者に転貸する事業を行っております。

一括借上賃貸契約期間は大部分が20年間であり、賃貸契約期間中はいつでも家主からの解約が可能な契約となっております。また、期間中に家主に支払う賃借料は当該建物の満室時における一般入居者への賃料をもとに決定し、主として2年ごとに市場相場を反映した見直しを行う契約としております。

上記未経過リース料には、当社の連結子会社フジ・アメニティサービス株式会社の一括借上契約において、当連結会計年度末時点より賃料の見直しを行うまでの借上賃料が固定されているものについて記載しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。資金調達については銀行等からの借入及び社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、主として個人の顧客から受注する賃貸アパートの建築請負工事を工事進行基準に基づいて算定した工事債権の計上額であります。

当社では、建築請負工事の受注契約時に顧客の信用状況について十分に把握することで信用リスクの管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、時価については定期的に取締役会に報告されております。

また、顧客に対して長期貸付金を有しております。当該長期貸付金は、過年度において顧客の住宅ローンの一部として貸し付けを行ったものであり、回収に問題が生じた場合は、督促状を発送等すると共に回収状況について経営企画部長に報告されることになっております。

営業債務である支払手形・工事未払金及び電子記録債務は、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、返済期間は主として5年以内であります。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。当社では、各金融機関ごとの借入金利の一覧表を毎月部門長会議に報告することで、借入金利の変動状況をモニタリングしております。

また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部が資金計画表を作成する等の方法により資金管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は、主として個人であるため、当連結会計年度の連結決算日において、該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. をご参照ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,486,571	10,486,571	—
(2) 完成工事未収入金	103,877	103,877	—
(3) 投資有価証券	565,734	565,734	—
(4) 長期貸付金	67,807		
貸倒引当金（※）	△7,253		
	60,554	60,554	—
資産計	11,216,737	11,216,737	—
(1) 支払手形・工事未払金	3,963,985	3,963,985	—
(2) 電子記録債務	755,832	755,832	—
(3) 短期借入金	8,042,950	8,042,950	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	78,816,419	78,743,247	△73,171
負債計	91,579,187	91,506,015	△73,171

（※）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

完成工事未収入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は回収状況に問題のある貸付先に対しては、見積り将来キャッシュ・フローに基づいて貸倒見積り高を算定しているため、時価は貸借対照表額から貸倒見積り高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金、(2) 電子記録債務及び(3) 短期借入金

支払手形・工事未払金、電子記録債務及び1年内返済予定の長期借入金以外の短期借入金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金は、(4) 長期借入金の項に記載したとおりであります。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価が帳簿価額と近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額28,639千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（3）投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主として大阪府下及び周辺地域において、中古住宅アセット事業に係る賃貸等不動産を有しており、当社の連結子会社であるフジ・アメニティサービス株式会社では、賃貸集合住宅等の賃貸等不動産を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は747,266千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）の利益であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
11,608,320	5,826,519	17,434,839	17,622,415

- （注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は中古住宅アセット事業に伴う土地・建物の増加額（3,363,213千円）及びサービス付き高齢者向け住宅事業に伴う土地・建物の増加額（3,826,015千円）であり、主な減少額は所有目的変更に伴う土地・建物の振替による減少額（1,153,694千円）、減価償却による減少額（187,370千円）及び売却による減少額（40,918千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、重要な変動が生じていない場合には、当該評価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	972円56銭
1株当たり当期純利益	116円08銭

(重要な後発事象に関する注記)

(業績連動型ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、同238条及び239条の規定及び平成28年6月23日開催の当社第43回定時株主総会における承認に基づき、当社の取締役に対して業績連動型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当を受ける者及びその人数

当社取締役 5名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 50,000株

3. 新株予約権の総数

50個（新株予約権1個につき1,000株）

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

5. 新株予約権の割当日

平成30年5月16日

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

取締役は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合はこの限りではない。

8. 新株予約権の権利行使期間

平成30年5月17日から平成31年5月16日までとする。

9. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり1,000円（1株当たり1円）

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他の資本剰余金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金					
平成29年4月1日残高	4,872,064	2,232,735	3,514,903	14,800,000	3,537,949	△497,081	28,460,571			
当事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て				2,000,000	△2,000,000			—		
剰余金の配当					△969,879		△969,879			
当期純利益					3,682,040		3,682,040			
自己株式の取得						△138,097	△138,097			
自己株式の処分			10,807			26,042	36,850			
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	10,807	2,000,000	712,160	△112,055	2,610,912			
平成30年3月31日残高	4,872,064	2,232,735	3,525,711	16,800,000	4,250,110	△609,136	31,071,484			

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成29年4月1日残高	△39,433	74,904	35,470	18,700	28,514,743
当事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て					—
剰余金の配当					△969,879
当期純利益					3,682,040
自己株式の取得					△138,097
自己株式の処分					36,850
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△14,555	—	△14,555	29,034	14,479
当事業年度中の変動額合計	△14,555	—	△14,555	29,034	2,625,392
平成30年3月31日残高	△53,988	74,904	20,915	47,735	31,140,136

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券 時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 移動平均法による原価法
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法	
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
開発用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	39～42年
構築物	10～15年
工具、器具及び備品	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動役員報酬引当金

取締役への報酬のうち、業績連動報酬の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

- ② その他の工事

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産取得に係る控除対象外消費税等のうち的な卸資産に係るものについては、発生事業年度の期間費用として処理し、固定資産に係るものについては、原則として一括して長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行うこととしております。

（追加情報）

（有形固定資産から販売用不動産への振替）

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物	392,347千円
土地	761,347千円
計	1,153,694千円

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

販売用不動産	551, 176千円
仕掛販売用不動産	4, 262, 930千円
開発用不動産	44, 791, 864千円
建物	3, 102, 411千円
土地	5, 962, 942千円
計	58, 671, 325千円

上記に対応する債務

短期借入金	407, 000千円
1年内返済予定の長期借入金	8, 368, 664千円
長期借入金	48, 269, 761千円
計	57, 045, 425千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2, 461, 439千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く。）

短期金銭債権	2, 181千円
短期金銭債務	824, 379千円

4. 保証債務

債務保証	
顧客の住宅つなぎローンに対する保証	3, 565, 960千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1, 434, 880千円
営業取引以外の取引高	85, 011千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	954,358株	158,900株	50,000株	1,063,258株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加158,900株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少50,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

たな卸資産	150,916千円
貸倒引当金	2,220千円
賞与引当金	66,659千円
業績連動役員報酬引当金	13,763千円
未払事業税	64,556千円
その他	72,849千円
計	370,967千円
評価性引当額	△2,164千円
繰延税金資産（流動）小計	368,802千円

繰延税金負債（流動）

その他	△14,788千円
繰延税金負債（流動）小計	△14,788千円
繰延税金資産（流動）の純額	354,013千円

繰延税金資産（固定）

その他有価証券評価差額金	24,492千円
その他	38,752千円
計	63,245千円
評価性引当額	△43,595千円
繰延税金資産（固定）小計	19,650千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△11,475千円
その他	△8,237千円
繰延税金負債（固定）小計	△19,712千円
繰延税金負債（固定）の純額	△62千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
子会社	フジ・アメニティサービス株式会社	直接100.0%	賃貸マンションの入居状況に係る市場調査の業務委託 当社が建築請負したアパート等の賃貸及び管理 役員の兼任	当社の銀行借入金に対する担保提供	2,526,379	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

中古住宅アセット事業の資金調達である当社の銀行借入に対して、同事業の物件の賃貸及び管理を実施しているフジ・アメニティサービス株式会社所有の土地・建物2,526,379千円の担保提供を受けたものです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	868円83銭
1株当たり当期純利益	102円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

(業績運動型ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会において、会社法第236条、同238条及び239条の規定及び平成28年6月23日開催の当社第43回定時株主総会における承認に基づき、当社の取締役に対して業績運動型ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当を受ける者及びその人数

当社取締役 5名

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 50,000株

3. 新株予約権の総数

50個 (新株予約権1個につき1,000株)

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

5. 新株予約権の割当日

平成30年5月16日

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

7. 新株予約権の行使の条件

取締役は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合はこの限りではない。

8. 新株予約権の権利行使期間

平成30年5月17日から平成31年5月16日までとする。

9. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たり1,000円（1株当たり1円）